



組織運営の仕組み

ガバナンス態勢	56
リスク管理体制	57
法令遵守体制／顧客保護等管理方針	58
個人情報の保護	59
金融円滑化管理体制	60
政策金融評価	61
ディスクロージャー	62

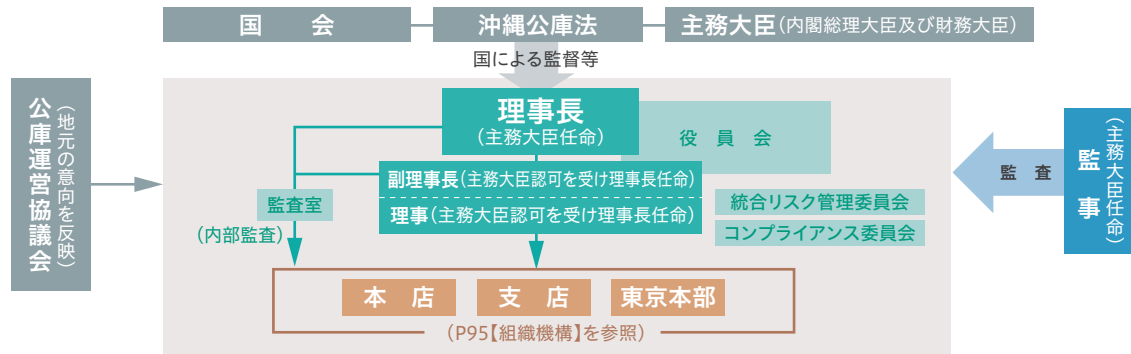
ガバナンス態勢

沖縄公庫は、沖縄振興開発金融公庫法第1条において、以下のとおり、その目的が規定されています。

第一条

沖縄振興開発金融公庫は、沖縄（沖縄県の区域をいう。以下同じ。）における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、（中略）一般の金融機関が供給することを困難とするものを供給し、もって沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする。

上記の目的の達成に向け、業務の健全性及び適切性を確保するとともに、法令等遵守、顧客保護等の徹底及び各種リスクの的確な管理を行うためのガバナンス態勢を構築しています。



● 国による監督等

沖縄公庫は、政府の全額出資により設立された政策金融機関として、沖縄公庫法に基づき、国による監督等を受けています。

主な監督等の内容は以下のとおりです。

- ・主務省等による監督等（会計検査院等の検査を含む）
- ・国による統制（沖縄振興開発金融公庫の予算及び決算に関する法律）

● 組織体制

● 役員会

沖縄公庫法第9条において「理事長は、公庫を代表し、その業務を総理する」と規定されています。役員会は、沖縄公庫の業務運営に係る理事長の諮問機関として設置しています。理事長、副理事長、理事及び監事をもって構成し、原則として毎月1回開催し、公庫運営の基本方針に関する事項などを付議するとともに、事業の進捗状況を定期的に報告しています。

● 監事

監事は、法令により設置が義務付けられた機関であり、理事長、副理事長、理事及び業務遂行部門から独立した立場で監査を行う権限を有しています。理事長・副理事長を含む経営陣を対象に、財務監査および業務監査等の経営監査を実施し、業務運営の適正性を確保します。

● 監査室

監査室は、沖縄公庫の組織規程に基づき設置された内部監査部門であり、理事および業務遂行部門から独立した立場で、経営陣の内部統制状況をモニタリングするための機能を担います。法令遵守やリスク管理を含む業務運営全般を検証し、改善提言を通じて業務の円滑化と目標達成に資することを目的としています。

● リスク管理体制

P57【リスク管理体制】を参照

● コンプライアンス体制

P58【法令遵守体制】を参照

沖縄振興開発金融公庫運営協議会（昭和47年6月16日閣議決定）

沖縄振興開発金融公庫（以下「公庫」という。）の業務運営が、沖縄県における経済の振興及び社会の開発のため有効適切に行われることを期し、公庫の業務運営に地元沖縄県各界及び関係行政機関等の意向を反映せしめるため、下記のとおり沖縄振興開発金融公庫運営協議会を開催することとする。

記

1. 本協議会は、次に掲げる者をもって構成する。なお、関係行政機関の職員、沖縄県各界を代表する者及び学識経験者については、内閣総理大臣が財務大臣と協議のうえ委嘱するものとする。

・関係行政機関の職員 2人 ・沖縄県知事及び沖縄県議会議員 ・沖縄県各界を代表する者 9人以内 ・学識経験者 7人以内

2. 本協議会の庶務は、内閣府において処理する。

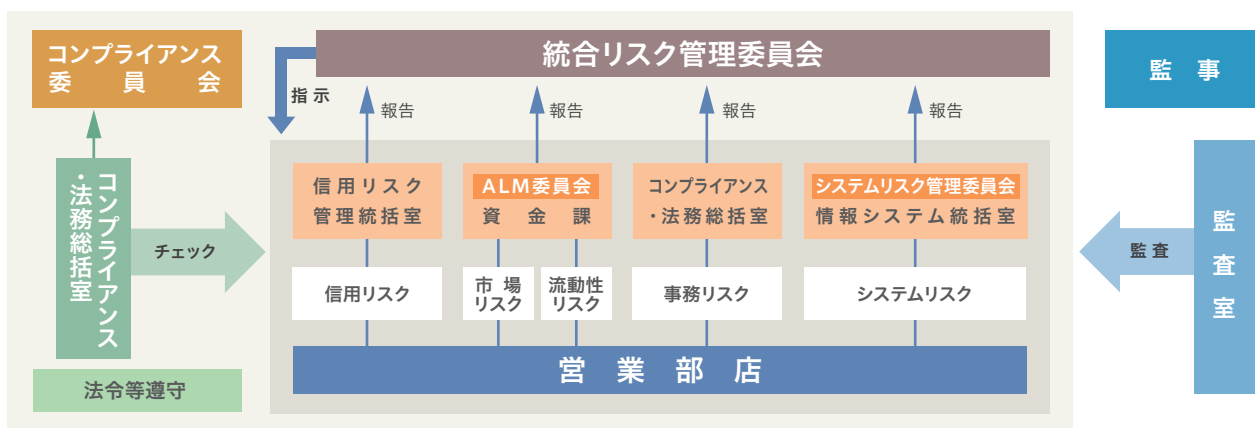
リスク管理体制

沖縄公庫は、総合公庫として県内における各分野の多様な資金需要に適切かつ親身に対応するため、事務処理の電算化推進、職員教育の徹底、不断の事務の見直し・改善等を図り、迅速かつ正確な事務処理体制の整備を進めています。

経営の健全性の維持とさらなる向上を図るため、各種リスクを統合的に管理する体制を整備・強化することにより、沖縄公庫の業務に対する県民の理解と信頼を得られるよう努めています。

● 統合リスク管理

沖縄公庫では、「統合リスク管理規程」を制定し、業務運営上留意すべき重要なリスク（信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク等）を適切に管理するため、理事長をトップとした統合リスク管理委員会を設置し、適切かつ効果的なリスク管理体制を整備しています。



● 信用リスク

沖縄公庫では、本店の各出融資部門及び事業管理部門が当該業務に係る企画、立案及び各支店等への指導を行っていますが、これらの部署から独立して、自己査定、信用格付等の信用リスク管理を担う「信用リスク管理統括室」を設置し、信用リスク管理態勢の強化を図っています。

また、各出融資部門及び事業管理部門から独立した「審査役」を設置し、個別案件の審査・与信管理にあたり、牽制が働く態勢としています。

なお、政府系金融機関である当公庫は、「銀行法」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」の対象ではありませんが、「信用リスク管理規程」等を定め、自己査定を実施しています。

● 市場リスク

沖縄公庫は、現状、外貨建ての資産及び負債を保有しておらず、為替リスクは存在しないことから、主に貸付と資金調達との間の期間のミスマッチに起因する金利リスクの把握・分析に努めています。金利リスクの分析にあたっては、デュレーション分析、マチュリティ・ラダー分析等の手法を活用しています。

なお、一時的に発生する余裕金の運用にあたり保有できる債券は、法令により国債、地方債又は政府保証債に限定されています。運用については、価格変動リスクを負わないよう現先取引を基本としています。

● 流動性リスク

沖縄公庫の資金調達は、安定的な財政融資資金からの借入れが大宗を占めており、流動性リスクは限定的なものと考えています。

なお、年度途中における日々の資金繰りの調節及び不測の事態に備えるため、複数の民間金融機関に当座貸越枠を設定し、適宜、短期借入れを行えるようにしています。

● 事務リスク

沖縄公庫は、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより公庫が損失を被るリスクを適切に管理するため、「事務リスク管理規程」を定め、各種事務マニュアル等の策定や、研修・内部会議における周知、内部の点検結果等を踏まえた再発防止策の整備により、事務リスクの管理に努めています。

● システムリスク

沖縄公庫は、情報処理技術の進展によるシステムリスク管理の重要性の高まりを踏まえ、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ対策に関する規程」を定め、システムリスク統括部署を中心に、システムリスクの極小化と情報資産の適切な保護に努めています。

また、管理体制として、担当役員を長に、システム部門及び各現業部門には、それぞれの役割に応じた管理者と担当者配置して、安全対策を組織的に有効に機能させる仕組みとしています。

法令遵守体制

沖縄公庫では、沖縄振興開発金融公庫法に基づき監事が業務を監査しているほか、業務全般について会計検査院の検査が行なわれるとともに、主務省による検査も行われます。毎年度の決算は国会に提出され、その承認を得ています。

また、政策金融機関として高い公共性を有する沖縄公庫は、その使命を達成するため、誠実、公正な職務の執行に努め、顧客をはじめ広く社会の信頼を得ていく責務があると考えます。

このため沖縄公庫においては、適切かつ健全な業務運営を図るために、コンプライアンス体制の構築を業務運営上の重要課題と位置付け、その徹底を図るべく、以下のような組織的取組を進めています。

● コンプライアンス体制

コンプライアンスに関する組織的取組についての基本事項を定めた「法令等の遵守に関する規程」を制定し、役員自ら率先して体制の整備に取り組んでいます。また、同規程に基づいて理事長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンスに関する重要な事項を審議しています。

また、コンプライアンスに関わる企画立案・総合調整を担う「コンプライアンス・法務総括室」を設置しているほか、各部門にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス担当者をそれぞれ配置するとともに、他のセクションから独立した「監査室」が、コンプライアンスの徹底状況を監査しています。

● コンプライアンスの具体的な取組

1. コンプライアンスマニュアル

コンプライアンスを実践するための手引書として「コンプライアンスマニュアル」を策定し、全役職員に周知徹底しています。

2. コンプライアンスプログラム

体制整備や関連研修等の具体的な実践計画としてコンプライアンスプログラムを毎年度策定し、研修の開催を通じて、周知・徹底しています。

3. 反社会的勢力の排除

反社会的勢力との関係を遮断し、排除することが、国民からの信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保のために不可欠であることを認識し、警察等関係機関とも連携して適切に対応しています。

顧客保護等管理方針

沖縄公庫は、お客様の保護及び利便性の向上のために以下の事項について、取り組んでまいります。

1. お客様への説明及び情報提供

沖縄公庫は、お客様への説明が必要な取引にあたり、お客様の理解及び経験等に応じ、適切かつ十分な説明及び情報の提供を行います。

2. お客様のサポート

沖縄公庫は、お客様からのご相談・ご意見・苦情等について、適切かつ誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めます。

3. お客様の情報の管理

沖縄公庫は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き、利用目的以外の目的のための利用及び第三者への提供を行いません。また、お客様の情報を正確に保つよう努力するとともに、情報の漏えい、紛失等のないよう適切な措置を講じます。

4. お客様の情報の外部委託の管理

沖縄公庫が行う業務を外部に委託する場合は、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるよう管理いたします。

5. その他

その他お客様の保護及び利便の向上のために必要と沖縄公庫が判断した業務について、適切に行うよう努めます。

※本方針においてお客様とは、以下の事項に掲げる法人、その他団体又は個人をいいます。

- ・過去に公庫とお取引を頂いた方
- ・現在、公庫とお取引を頂いている方
- ・公庫とのお取引を検討している方

※公庫におけるお客様の保護の必要性のある業務とは、沖縄振興開発金融公庫法第19条（業務の範囲）及び第21条（業務の受託）並びに公庫が行うものとして法令に規定する業務をいいます。

個人情報保護

沖縄公庫は、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「個人情報保護宣言」を策定し、公表しています。

沖縄振興開発金融公庫 個人情報保護宣言

1. 取組方針について

沖縄振興開発金融公庫(以下「公庫」といいます。)では、お客さまの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報の重要性を深く認識し、お客さまの個人情報を適正に取り扱い、保護することが公庫のお客さまに対する責務であると考えています。

公庫では、お客さまの個人情報を保護するため、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。)、行政機関等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針等を遵守した業務運営を行います。

2. 個人情報の取得について

公庫は、適正かつ適法な手段により、お客さまの個人情報を取得いたします。

なお、お客さまの個人情報をお客さまから直接、書面により取得する際は、あらかじめ公庫の業務において必要な範囲での利用目的を明示します。

3. 個人情報の利用について

公庫は、取得するお客さまに関する必要な情報を、次のとおり利用目的を特定するとともに、その利用目的の達成に必要な範囲内において利用いたします。

- (1) お客さまご本人の確認
- (2) ご融資のお申込の受付、ご融資の判断及びご融資後・お取引終了後の管理
- (3) ご契約の締結や法律等に基づく権利の行使や義務の履行
- (4) ダイレクトメールの発送等による融資制度等のご案内のため(注)
(注)ご希望されないお客さまは、最寄りの店舗にお申し出いただければ、停止いたします。
- (5) アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- (6) ご質問・お問合せ、公庫からの照会その他のお取引を適切かつ円滑に履行するための対応
- (7) 以下の資金をお申込みのお客さまの情報の個人情報情報機関への提供(※別紙)
 - ・生業資金(小規模事業者経営改善資金、沖縄雇用・経営基盤強化資金を除く)
 - ・生活衛生資金(生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付を除く)
 - ・農林漁業資金
 - ・教育資金

なお、上記以外の利用目的等については、それぞれ取得する際に明示いたします。

※別紙については、
沖縄公庫ホームページを
ご覧ください



4. 個人情報の第三者提供について

公庫は、お客さまから取得しました個人情報は、次のいずれかに該当する場合を除いて、第三者に提供しません。

- (1) 法令に基づく場合(個人情報保護法第69条第1項)
- (2) 利用目的の範囲内で提供する場合
- (3) お客さま本人の同意があるとき、又はお客さま本人に提供するとき(同第2項第1号)
- (4) 公庫が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき(同第2号)
- (5) 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき(同第3号)
- (6) (3)から(5)までに掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき(同第4号)

5. 業務委託について

公庫の業務を円滑に遂行するために、お客さまの個人情報の取扱いを委託業者に業務委託する場合があります。この場合、十分な個人情報の安全管理対策を講じている信頼できる事業者を選定するとともに、守秘義務契約等を締結したうえで、その取扱い・管理が十分されていることを監督し、個人情報の保護に万全を期すよう努めます。

6. 個人情報の管理について

- (1) 公庫は、お客さまの個人情報を、業務遂行する範囲において、正確かつ最新の内容に保つよう努めるとともに、不当なアクセスや個人情報の漏えい・紛失・改ざん等に対する予防措置および安全対策を講じます。
- (2) 公庫は、お客さまの個人情報の保護と適正な管理方法について、職員教育を継続して実施し、日常業務における適正な取扱いを徹底いたします。
- (3) 公庫は、個人情報の保護及び管理が適正に行われているかどうかについての監査を実施します。

7. 個人情報の開示、訂正、利用停止等について

お客さまが、公庫が保有するお客さまの個人情報の開示、訂正、利用停止等(以下「開示等」といいます。)を希望される場合は、個人情報保護法の開示等の手続きに基づき取り扱います。

なお、個人情報保護法の開示等の手続きによらず、開示等ができる場合がありますので、最寄りの店舗にご相談ください。

8. 個人情報の取扱いに関するお問い合わせについて

公庫におけるお客さまの個人情報の取扱い等のご相談、苦情等につきましては、最寄りの店舗にご相談ください。

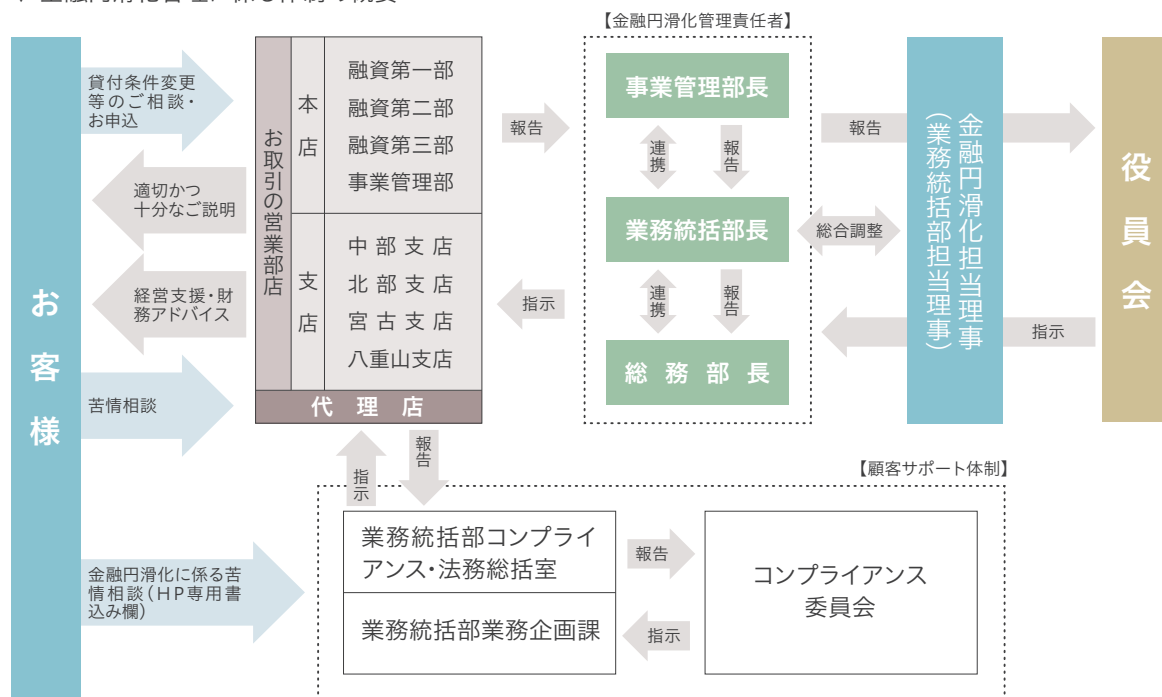
9. 継続的な改善について

公庫は、お客さまの個人情報の取扱いについては、必要に応じて改善を行ってまいります。

金融円滑化管理体制

沖縄公庫は、これまでも政府の経済対策等に対応し、特別相談窓口の開設やセーフティネット貸付の推進、貸付条件変更の対応等により、中小企業者等の資金繰り支援を行ってきたところですが、引き続き業況の厳しい中小企業者等の金融の円滑化を図るため、お客様からのご相談に親身に対応してまいります。

▼ 金融円滑化管理に係る体制の概要



苦情相談につきましては、従来の顧客サポート体制に加え、統括部署を業務統括部コンプライアンス・法務総括室及び業務統括部業務企画課とし、沖縄公庫ホームページの「中小企業者等に対する金融円滑化に関するご意見・お問合せのコーナー」を通じて統括部署でも直接ご相談を受け付けております。

▼ 貸付条件の変更の実績（令和7年4月3日から令和8年3月末）

< 中小企業者等に対する実施状況 >

	件数(件)
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	2,384
うち、実行に係る貸付債権	2,340
うち、謝絶に係る貸付債権	0
うち、審査中の貸付債権	41
うち、取下げに係る貸付債権	3

< 住宅資金借入者に対する実施状況 >

	件数(件)
貸付けの条件の変更の申込みを受けた貸付債権	12
うち、実行に係る貸付債権	12
うち、謝絶に係る貸付債権	0
うち、審査中の貸付債権	0
うち、取下げに係る貸付債権	0

（注）謝絶については、お客さまのご都合等により諸手続きに時間を要しているケース等で、申出から3ヶ月以内の実行に至らなかったもの等です。

政策金融評価

沖縄公庫は、業務の適切な運営のための自己改善を推進するため、政策評価の結果を事業に反映させる仕組みの構築について外部有識者の意見等を踏まえながら取り組んできました。

沖縄振興施策の各分野別に融資実績を整理し、融資先事業者へのアンケート及び経済団体等に対するヒアリングをとおして、①売上高や雇用面から見た事業の継続発展への貢献状況、②沖縄振興施策に対する貢献状況、③民業補完の状況といった視点から評価を行い、「令和7年度政策金融評価報告書」として取りまとめ、公表しました。

また、「沖縄21世紀ビジョン基本計画(第5次沖縄振興計画)」の計画期間において沖縄公庫が果たしてきた役割を動画にまとめ、ホームページ上に公開※しております。

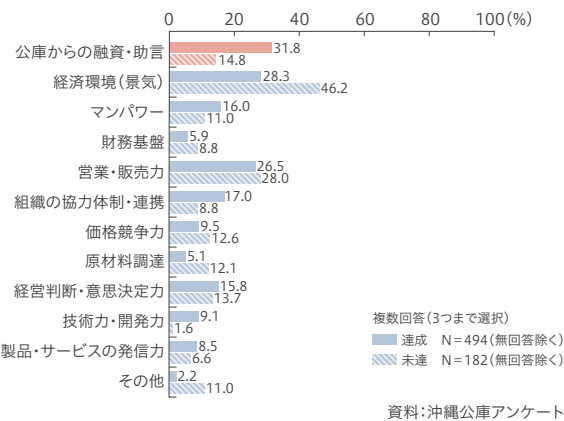
今後とも、政策金融評価等による自己改革を通じて、沖縄振興に貢献していく政策金融機関として、地域に根ざした政策金融を進めていきます。

※詳しくは沖縄公庫ホームページをご覧ください。
<https://www.okinawakouko.go.jp/information/1682301516/>



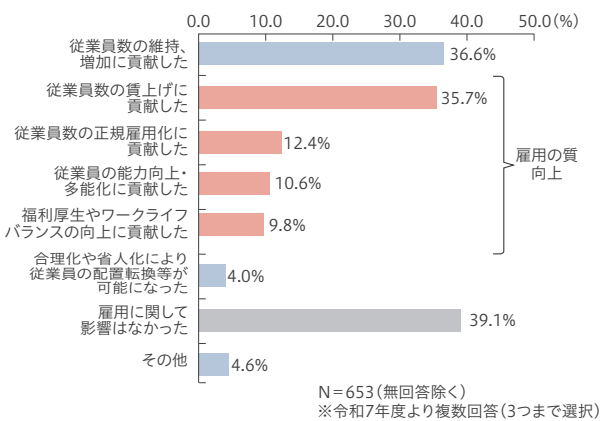
● 主な評価結果／融資効果

▼ 売上目標の達成(未達)に影響を与えた要因



資料:沖縄公庫アンケート

▼ 雇用人数及び雇用の質向上への貢献度



▼ 沖縄公庫が沖縄振興施策に果たしてきた役割(出融資実績の累計／平成28～令和7年度)〈速報値〉

(単位:件、億円)

No.	8 施策ベース	No.	13 施策ベース	件数	金額
1	経済の好循環を創出するリーディング産業の振興	(1)	世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革	660	1,399
		(2)	デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化	147	69
		(3)	アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積	244	444
		(4)	沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出	6	8
				1,057	1,920
2	自立型経済の構築に向けた取組・基盤整備	(5)	県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化	20,166	2,499
		(6)	持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化とネットワークの形成	35	619
		(7)	亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興	1,315	284
				21,516	3,402
3	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	(8)	駐留軍用地跡地の有効利用の推進	48	269
4	安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	(9)	安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化	2,811	2,732
5	離島・過疎地域の定住条件の整備と産業振興	(10)	離島・過疎地域の定住条件の整備と産業振興	867	321
6	誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	(11)	誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	23,353	4,664
7	多様な学びの享受に向けた環境づくり	(12)	多様な学びの享受に向けた環境づくり	20,776	241
8	世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	(13)	世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成	199	143
合 計				70,627	13,692

注) 1. 金額の単位未満は、四捨五入している。したがって、合計の件数は内訳を集計した件数と一致しない。
2. 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に基づき、遡って組み替えて掲載している。

ディスクロージャー

● 情報公開

沖縄公庫の業務内容、財務状況等について次のとおり開示しています。

資料の種類	開示場所・方法	開示時期(予定)
財務諸表 (損益計算書、貸借対照表及び財産目録)	・官報にて公告 ・各店舗に常備	8月
附属明細書	・各店舗に常備	8月
決算報告書	・各店舗に常備	8月
監事の意見書 (財務諸表及び決算報告書に係るもの)	・各店舗に常備	8月
業務報告書 (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・国会提出 ・各店舗に常備 ・国会図書館、地方公共団体、経済団体、ご希望の方等に配布	8月
行政コスト計算財務書類 行政コスト計算書 (添付) ・民間企業仮定貸借対照表 ・民間企業仮定損益計算書 ・キャッシュ・フロー計算書 ・民間企業仮定株主資本等変動計算書 ・附属明細書	・各店舗に常備	8月
沖縄振興開発金融公庫 Report 2026(本誌)	・各店舗に常備 ・ご希望の方等に配布	8月
ホームページ (業務内容、業務実績、組織概要、財務内容等を掲載)	・インターネット上に開設 沖縄公庫に関するさまざまな情報をご覧ください。 (ホームページアドレス https://www.okinawakouko.go.jp/)	随時内容を更新